|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見：現区役所を存続させ、鷺沼・向ヶ丘地域に区役所支所を設けてください**。  **野川・菅生・馬絹など不便地域には、高齢者・障碍者などの「相談・活動・居**  **場所」をつくってください。**  **理由**  　市は、６５才以上の高齢者人口が３４％になると予測しています。バスに乗れない高齢者、一人暮らしの高齢者も増えてきます。  こうしたことを考えれば、「歩いて行ける近場」で行政サービスを受けられることが何より大切です。そのために、現区役所を存続させ、鷺沼と向ヶ丘、２ヶ所に支所を設け、野川・菅生・馬絹などの不便地域には高齢者や障碍者・子供達の「相談・居場所・活動場所」を設けてください。  　　（参考）　横浜市では、「市民誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らす  　　ことができる」ことを目的に、全ての中学校区に地域包括支援センターと地  　　域交流を併設したケアプラザを設けています。  　　職員は、社会福祉士・保健師・ケマネージャー・コーディネーター・所長の専門  　　職員５名が常駐しており、高齢者・障碍者・子供たちの「相談・交流・介護支援  　　等」の場となり、市民に喜ばれています。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |